

令和5年度事業計画

特定非営利活動法人ゆう

ゆうの理念「ありのままに自分らしく・・・」

- ◇スペシャルニーズのある方の想いに沿ったサポートをします。
- ◇スペシャルニーズのある方にあたたかいまちづくりを目指します。
- ◇スペシャルニーズのある方の支援を、ご家族とともに考えていきます。
- ◇スペシャルニーズに関する情報発信とネットワーク作りをします。

はじめに

NPO 法人ゆうは、「ありのままに自分らしく」を理念に掲げ、知的障がい、自閉症スペクトラムなどのスペシャルニーズのある方々とその家族が地域の中で、ありのままに自分らしく過ごすためのまちづくりを行っています。法人が設立して 20 年目を迎えました。新施設を拠点により一層の地域福祉の貢献に力を入れていく所存です。

NPO 法人ゆうでは、支援で大事にしている考えがあります。それは、支援は当事者の理解から始めるということです。その方が「どう考え、どう理解しているか」をまず考えることを支援のスタートラインとして、支援を行います。まずは、知ることからです。実際に、ゆうでは、人とのコミュニケーション力を児童期から育て、自分らしい暮らしに結びつけるために、利用者の言動から、その方の意思をしっかりとくみ取る支援を続けてきました。そして今、幼少期の発達障がいの気づきの段階から、成人期の余暇・暮らしの支援まで、ありのままに自分らしく暮らすための一連の支援体制に向けて着実に歩んでいます。今年度は、20 周年の年として、ゆうでの実践、スタッフの活躍を、地域の方に知っていただく機会を増やしていきたいと思います。

少子高齢化が加速し、福祉施設の多様化の中で思うように雇用が進まなくなっています。働き手の不足はどの業界でも聞く話となっていますが、介護分野ではより深刻となっています。この雇用環境の変化は 10 年 20 年先を見越した体制の検討が必要になってきています。今のように優秀なスタッフを数多く育成していくような給与と労働環境のバランスを検討していくなければなりません。居住支援については、雇用環境等の足元を見つめ地域で安心して暮らし続けられるように、知恵を絞っていきたいと思います。

令和 5 年度も、地域の方々とともにスペシャルニーズのある方が自分らしく暮らすことのできるまちづくりをしていきます。人と人が繋がり合い、協働しながら力を合わせて活動を行っていきたいと思います。そして、その人らしさが尊重され、笑顔で生き生きと暮らすことのできる素敵な街になっていくように頑張っていきたいと思います。

令和 5 年 5 月 21 日
理事長 豊田和浩

法人概要

1. 法人名称 特定非営利活動法人 ゆう
2. 法人本部 愛知県豊川市本野町東野添 110 番地
3. 連絡先 TEL : 0533-65-8325 FAX : 0533-65-8326
E-mail : info@npo-you.or.jp
4. 法人認可年月日 平成 16 年 2 月 9 日
5. 特定非営利活動法における特定非営利活動の種類
 - ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - ② 社会教育の推進を図る活動
 - ③ 子どもの健全育成を図る活動
6. 定款に掲げる事業
 - ① 短期預かり事業
 - ② 福祉移送事業
 - ③ 福祉啓発事業
 - ④ 余暇文化活動援助事業
 - ⑤ 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障がい福祉サービス事業及び同法に基づく相談支援事業、並びに地域生活支援事業
 - ⑥ 児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業及び同法に基づく相談支援事業
7. 役員体制

理事長 豊田和浩

理事 7 名

監事 1 名
8. 会員数

正会員 37 名

利用会員 101 名 (利用会員 71 名 家族会員 24 名 団体会員 6 名)

賛助会員 47 名
9. 運営事業 (組織図参照)
10. スタッフの体制

常勤 25 名 非常勤 19 名 登録ヘルパー 1 名

中長期計画

ゆうの長期的展望

社会情勢を踏まえると少子高齢化や経済の低迷などにより、福祉にとってもより厳しい時代となっている。法人を発展継続させ、「ありのままに自分らしいまちづくり」を進めるためには、何が必要か検討した。その大きな課題は、地域への還元力である。地域社会で必要とされる法人となるために以下のことを行った。

- 質の高い支援を提供し、専門研修体制を地域に還元する
- 理論的な支援の提供による実績の積み上げ
- 地域にないサービスの具体化、モデル発信
- 地域で他事業所や行政を巻き込みながら地域づくりをはかる

こうした情勢の中で、NPO 法人ゆうは事業の対象を絞り専門性を高めることで、地域社会への還元力やアピール力を高めていくことを確認した。ゆうの専門性として目指すのは「知的障がい・自閉症スペクトラム」に関するものである。こうした専門性をより発展させながら「ありのままに自分らしく」を目指して、サービスを展開していくことで地域の中でのゆうの役割を明確にしていく。

第3期中長期計画

これまでの、検討委員会の中で次期中長期計画のキーワードを「ありのままに自分らしく生き　ありのままに自分らしく逝く」と定めた。運営委員会で検討を重ねてきた中で下記の取り組みが優先度の高い取り組みとして挙がった。これを基に第2期中長期計画を策定した。

1. 生活介護事業の充実（受け入れの拡充・専門性の向上・活動内容の充実・医療との連携）
2. 人員の確保・次世代の育成（スタッフ育成のシステム作り）
3. その人らしい暮らしの場の提供（グループホーム・ひとり暮らし・自宅・ルームシェア）
4. 児童期の療育・余暇プログラム整備（放課後等デイ・SST・私的イベント・LST・PECS）
5. 隙間の支援（在宅・不登校・緊急時・なんでも相談・高機能）
6. 親の会や当事者の会・後援会など、支えていただく組織の立ち上げ
7. その他
 - 男性が働き続けられる環境・常勤職員の給与アップ
 - 児童発達支援事業所の整備、環境改善・受け入れの拡充
 - 利用者・スタッフ・保護者・地域住人も一緒にイベント企画、活動拠点整備
 - 地域での学習会の展開をより公的な形で行う
 - 宿泊型の児童の訓練プログラム
 - 自己所有物件など拠点の整備

本年度事業の取り組み（短期目標）

- 新しい給与体系の構築
- 20周年の記念イベント

令和5年度法人事業方針

下記の項目を重点に掲げ事業運営を行う。

- 1, 職員のキャリアアップと人材育成の仕組みと給与体系をより連動させるための仕組みづくりを行います。（再掲）
- 2, GHにとらわれない居住支援の再検討を行います。
- 3, 第三者委員の選任を行います。（再掲）
- 4, 地域に向けた実践発表を行い学生の確保を図ります。（再掲）
- 5, 20周年の記念イベントを行います。
- 6, 離職防止のための取り組みの検討を行います。

人づくりまちづくり部門

福祉啓発部

講師派遣・アドバイザー派遣・講演会等

東三河を中心とする地域で、発達の特性や障がいのある方と、その家族や支援者等の地域の関係者に対して、講演会、講師派遣やアドバイザーの派遣、啓発キャラバンの派遣を行う。

- 講師派遣

依頼のあった行政機関、福祉施設、親の会、学校等に講師を派遣する。近隣の依頼を中心とし、業務に負担のないようにする。

- 本年度も豊川市子育て支援課主催のペアレントトレーニング講座、新城市こども未来課に講師の派遣を行う

- アドバイザー派遣

- 本年度も新城市こども未来課に発達相談員の派遣を行う

- ゆうキャラバン

- 発達障がいなどのスペシャルニーズを持つ方のことを知ってもらうためのキャラバン隊を結成し、啓発活動を行う
- 市内の小中学校で行われる福祉実践教室で講演を行う

- 障がい等の理解に関する研修会の実施

学習会・茶話会

利用会員向けに、地域での学びの場と情報交換の場を設け、身近な場での学びの場や交流の場を充実させる。

- まなびん

障がい特性や支援方法の基本的な視点などを講義し行う。新人研修を兼ねて行う。

- おうちでできるお膳立て

おうちでの「わかる」「できる」「伝わる」を増やして楽しい子育てをするために、子どもの特性に合わせた対応のコツや工夫を学ぶ。それぞれの子どもや家庭にあった構造化ができるよう実践的なワーク形式の学習会を行う。

- ペアレントトレーニング

障がいのあるなしに関係なく、子どもを育てている親御さん向けの「子育て講座」。子どもの褒め方・効果的な指示の出し方を中心とした子どもの行動に関する実践的なワーク形式の学習会を行う。

- ゆうの庵

発達に特徴のある子どもを育てる親同士が集まって、同じ思いや悩みを共有しながら情報を得たり、今できることを考えていく茶話会。ゆう親の会「クローバーの会」主催。

サークル

会員利用者やその家族やスタッフの有志で構成されたメンバーの自主活動。つながり合いながら、地域に必要とされているニーズの掘り起こしやまちづくりを行う。

- きょうだいの会
 - 障がいや発達に特性のあるきょうだいを持つ子どもたちのための会
 - 普段出来ない、いろいろな体験やきょうだいのことを普通に話せる友達づくりが目的
- クローバーの会（ゆうの親の会）
 - 茶話会の実施「ゆうの庵」

- 他団体の事務局委託

市民活動団体など他団体の連絡受付先などを本部で代理をし、他団体の事務活動を委託で行う。

今年度受託予定は下記のとおり

穂の国 PECS サークル・自閉症啓発キャラバン Swing・とよかわ TEACCH プログラム研究会

相談部門

障害福祉サービス 相談支援事業所

事業所名	ゆう相談支援	事業種別	障がい児相談支援 特定相談支援
住所	〒442-0062 豊川市本野町東野添 110 番地		
TEL	0533-95-2371	E-mail	kids@npo-you.or.jp
管理者	荻野 ます美		
職員配置	常勤 1名 非常勤 2名	契約者数	60名

事業の概要

ゆう相談支援は、市の指定を受けた相談支援事業所です。平成 27 年 4 月開所で令和 5 年 3 月現在 65 名の方の計画相談を行っています。基本相談についても随時お受けしています。

「障害があるとかないとか関係なく、まず一人のかけがえのない大切なお子さんとして関わる」ことを基本理念とし、発達支援が必要なお子さんとそのご家族にとって適切な療育環境・適切な学びの環境が整うように、お子さんやご家族のニーズを踏まえ、関係機関（行政・医療機関・通所支援事業者等）と連携し、情報提供・助言を行うことで、そのお子さんらしい健やかな育ちを応援していきます。

事業所の基本方針	ご家族がお子さんにとってより適切な療育環境を選べるために、気づきの段階からの相談支援を行います。
	ご家族がお子さんにとっての適切な学びの環境を整備できるように適切な情報を提供し相談支援を行います。
事業所の重点目標	保護者が子どもの最善の利益を主体的に考えていくように、側面からの相談支援を行う。
	支援経過記録をデータ化し、関係者で共有できるようにする。
	サービス終了で計画相談が終了する方へのリファーやフォローについてのマニュアルをつくる。
	新規受け入れや緊急の相談依頼に応じられる体制をつくる。

私的相談

福祉相談・個別療育相談・家庭療育指導

発達の特性や障がいのある方とその家族や支援者等に対して、療育相談・進路相談・福祉サービス等の利用相談・生活相談・福祉相談などを行う。

事業方針

- 相談内容としては発達に関わるもの、学校生活に関わるもの、生活上の工夫に関わるものとする
- 家族の想いに寄り添いながら、相談内容の整理、必要な情報の提供を行う
- 他機関との連携を心掛けながら、病院や教育委員会などと連携を図り、必要に応じて相談支援専門員に個別の支援会議を要請し、課題の整理を図る
- 福祉サービスの紹介等の課題の整理は無料とし、個別の療育相談や家庭での療育指導、支援者、当事者への支援などについては会員向けで有料とする

年間予定利用者数 有料相談 延べ月 5名×12カ月 60名 予定時間数 60時間

直接支援部門

事業所名	ゆうヘルパーステーション		
住所	〒442-0062 豊川市本野町東野添 110 番地		
TEL	0533-65-8325	E-mail	help@npo-you.or.jp
管理者	浅田 多世	サービス提供責任者	門之園 由美
職員配置	3名（常勤換算）	予定利用者数	1ヶ月 約50名

事業の概要

外出支援では、個別の手立てを準備し社会参加及び余暇の提供を中心に取り組む。支援の方向性や手立てを、本人・ご家族と確認し希望に沿えるように目標を立て取り組む。特に行動援護の利用者さんはご家族、相談員さん、他事業所と連携を取りながら利用者さんが求める「ありのままの暮らし」を地域全体で支える体制作りを目指し、日々の支援に入る。支援を行っていく中で、支援の方向性や利用者さんとの関わり方などもヘルパー会議を通じスタッフ全体で共有・検討を図っており、「チーム」を意識して日々の業務に取り組んでいく。

事業所の基本方針	利用者さん・ご家族・地域の方々などすべての人と気持ちの良いコミュニケーションを心がけます。
	利用者さんの笑顔あふれる外出計画を立てていきます。
	利用者さんが自己決定、自己選択出来るように個別の手立てを考えます。
	地域での生活をサポート出来るように他機関と連携しながら支援に臨みます。
	本人、ご家族と共に利用者さんの将来を見据えた支援を共に考えていきます。
事業所の重点目標	ご家族・関係機関の方とも連携しながら将来を見据えた具体的な支援の手立てを計画し、サービス提供を行います。
	在宅の方の社会とのつながり、外出に向けての支援に力を入れていきます。
	法人内の生活支援部で利用者の現状やニーズを共有し、サポートしていくようにします。
	ヘルパー全体で利用者さん一人一人の特性理解・支援内容の共有・見直しを行っていきます。

事業所名	ゆうサポートセンター ビーや	事業種別	生活介護
住所	〒442-0062 豊川市本野町東野添 110 番地		
TEL	0533-65-8762	E-mail	do-ya@npo-you.or.jp
管理者	岡部 祥子	サービス管理責任者	岡部 祥子
職員配置	5.3名（常勤換算）	予定利用者数	1日当たり平均7名

事業の概要

生活・就業上支援が必要な方に対して、働くことをベースに生活の充実を図るため、日中活動の場を提供します。地域で充実した生活を送るために手伝いをする場所であり、利用者のどや顔をたくさん作っていくことを目指します。

また、“人生を有意義に過ごす”という視点で、その人にとって意味のある活動を考え、発見、学びとなる場の提供を目指します。

ご家族とも交流を図る中で連携を取り、「暮らす」「余暇」「働く」の考えを中心に置き、生き生きとした自己肯定感や安心感を持って生活を送れるようサポートしていきます。

事業所の基本方針	1人1人に合った活動を提供し、1人1人の“出来た”や“達成感”を増やして、生活の充実を図る。
	スタッフミーティングを定期的に行い、スタッフ間で意見、悩み、考え、方向性を共有しチームでご本人主体の支援にあたる。
	イベント・ご家族との交流会を行い、楽しみながら利用者ご本人やそのご家族との関係を深めていく。
	気持ちのいいコミュニケーションを心掛け、人と関わる楽しさを感じていただく。
	他事業所・関係機関と連携を図り、地域での生活をサポートしていく。
事業所の重点目標	充実感・達成感・楽しさを感じていただけるような活動・作業の提供を行う。その中で利用者の「どや顔」を増やすようにしていく。
	スタッフ間のミーティングを行い、情報や支援方法を共有し、みんなで支援を考え、進めていくことを意識していく。
	ご本人の様子を深く観察し、ご家族・他事業所からも情報を得て、ニーズ把握をしっかり行い、個別支援計画に反映させ支援にあたる。
	仕事の効率化を図り、スタッフ一人一人が主体性と責任感をもち、仕事に対してモチベーションもって取り組めるようにする。
	配置検討、環境設定・見直しを随時行い、一人一人が落ち着いて過ごせる環境を整えていく。

事業所名	ゆうサポートセンター とことこ	事業種別	児童発達支援
住所	〒442-0062 豊川市本野町東野添 110 番地		
TEL	0533-65-7402	E-mail	tokotoko@npo-you.or.jp
管理者	十都 敦子	児童発達支援管理責任者	十都 敦子
職員配置	7名（常勤換算）	予定利用者数	13名

事業の概要

発達支援が必要な幼児に対して、個々に合わせた配慮や工夫がある環境の中で、日常生活体験を通して、「できること」「わかること」を増やし、コミュニケーション力、社会性、意欲、自己肯定感を育む療育を提供する。また、子どもの姿、できるためのコツを掴み、サポートの方法をご家族と共有していく。また、関係機関、保護者と連携しながら、次の段階へと移行支援を行い、切れ目のない支援となるよう取り組んでいく。

事業所の基本方針	発達支援が必要な子どもに対し、アセスメントに基づき、個々の特性、発達段階に配慮した取り組みを行い、「わかる」「できる」を保障することで成長を促していきます。
	発達支援が必要な子どもに対し、人が好きと思ってもらえる関わりを重視していきます。
	発達支援が必要な子どもに対し、楽しいと思える活動、達成感のある活動を提供します。
	発達支援が必要な子どもに対し、自分の思いを伝える術を教え、叶えられる経験を積み、コミュニケーションの力を育むことを重視します。
	子どもへの理解を保護者の方と一緒に深め、今の生活の充実と少し先を見通した子育て支援を行います。
事業所の重点目標	計画的なアセスメントに基づいた支援を継続させ、タイミングよく芽生えを掴み、必要な個別支援の明確化、子どもの自立活動を増やします。
	保護者会を計画的に行い、障害理解や子育てへの学びを進めていきます。
	保護者と子どもの現状を細目に情報交換し、目標や関わり方を共有し、特性理解も一緒にを行い、保護者が主体的に子育てを行うための支援を行います。
	スタッフ一人一人の意欲を活かし、力を発揮できるよう、計画的な学びを提供しスキルアップを図っていきます。
	仕事の効率化、システム化・チーム支援の体制を整え、個々のスタッフが力を発揮し、過度な負担なく仕事ができ、継続可能な体制を整えます。
	関係機関、保育所等訪問支援や相談支援事業所等と連携しながら療育を行います。家庭内連携加算による園との密なやり取りを行います。

事業所名	豊川市児童発達支援施設 ひまわり園	事業種別	児童発達支援 保育所等訪問支援
住所	〒442-0863 豊川市平尾町諏訪下5		
TEL	0533-88-7281	E-mail	himawari@npo-you.or.jp
管理者（園長）	丸山 尚美	児童発達支援管理責任者	丸山 尚美
職員配置	8.7名（常勤換算）	予定利用者数	1日当たり平均20名

事業の概要

ひまわり園は、発達が気になるお子さんと保護者が一緒に通いながら、子どもの育ちや課題を共有し、その子に合った関わり方を見つけていきます。楽しく親子で触れ合えるように子どもの年齢や発達に応じた4コース（2歳児、後期に向けての待機、園・児発併用午前、園併用午後）を設定し、サービスの提供をしていきます。今年度もコース担任制を取り入れ、より丁寧な保護者支援を行っていきます。

訪問コースでは、通園している保育園や幼稚園に訪問して、日常生活の場での子どもの様子を確認し、現場の職員と課題を共有して支援の方向性を考え訪問支援を行っていきます。

また、豊川市児童発達相談センターなど相談支援事業所等、関係機関との連携にも取り組んでいきます。

事業所の基本方針	発達が気になるお子さんとその保護者の方が通いながら、お子さんに合わせた関わり方や子育てのコツを伝えていく。
	様々な活動とそれぞれに応じた経験や学習の機会を提供し、その中でお子さんと保護者の気づきが得られるように支援していく。
	通園を通して保護者の悩みや将来のこと等を考え合う機会を用意する。相談できる人、子どもの育ちと一緒に見守ってくれる人がいることで、保護者が少しでも育児に前向きになれるよう支援していく。
	子育てに必要な学びや他機関の情報提供を行い、子どもに合った育ちの場を選べる環境を提供していく。
	保育所等訪問支援事業では、必要に応じて保育園や幼稚園に通園しているお子さんに対して日常生活の場所でより学びのある時間になるように関係機関相互の理解と信頼関係を築いていく。
事業所の重点目標	乳幼児期のアタッチメント形成は「学びに向かう力」の土台となり、アタッチメントは、保護者が「安全な避難所」や「安心の基地」の役割を果たし、「あたたかさ」「敏感さ」「やりとり遊び」「意欲の尊重」といった関わり方をすることで形成されていく。子どもとの関わり方がわからない保護者に対し、日々の療育の中で環境を用意し、具体的な関わり方を知らせていく。
	スタッフのアセスメント力を高め、根拠のある支援をするために氷山モデルやABC分析のシートを用いて支援の方向性を導き出していくことを習慣化していく。
	保育所等訪問支援や家庭連携加算で併用している保育園や幼稚園に訪問し、子どもの心の声や支援の方向性を共有し、連携を密にしていく。

事業所名	ゆうサポートセンター いまーじゅ	事業種別	児童発達支援
住所	〒442-0062 豊川市本野町東野添 110 番地		
TEL	0533-95-2370	E-mail	you-suppo@npo-you.or.jp
管理者	浅田 多世	児童発達支援管理責任者	大橋 美保（鈴木 弥聰）
職員配置	1.5名（常勤換算）	予定利用者数	15組（1日当たり平均3組）

事業所の概要

1日に3組の親子に対して、スタッフ2名で対応する親子通園。特に、大集団の中では学びにくく、小集団や個別対応での学びを必要としているお子さんへの丁寧な療育を行い、子どものできること、分かることを増やしていく。また、日々コツの必要な子育てをしている保護者が前向きに子育てできるように、保護者自身が子どもの姿や心の声に気づけるような療育を提供する。

事業所の基本方針	発達支援が必要な子どもの保護者に対し、子どもとの関わり方や考え方のコツを伝えることや、子どもの行動の背景・心の声について一緒に考えていく機会を作ることで、前向きな子育てを応援する。
	発達支援が必要な子どもに対し、丁寧なアセスメントをすることで、子どもの芽生えや興味関心、適切な環境設定や工夫を見つける。
	発達支援が必要な子どもに対し、アセスメントに基づく個別に合わせた活動を行うことで、子どもの「できた」「分かった」経験を作り、自己肯定感を育む。
	発達支援が必要な子どもに対し、人と関わったら良かった経験を通して、人への信頼感を育む。
	発達支援が必要な子どもに対し、人に伝えたら願いが叶った経験を通して、コミュニケーション力を育む。
事業所の重点目標	「できた」「分かった」「伝えてよかった」経験を作るために、保護者と子どもの心の声に耳を傾ける。子どもに合った構造を見つけ、保護者に解説する。
	保護者に子どもとの関わり方のコツをより知っていただくために、スタッフが対応している時も随時ポイントをお伝えする。
	子ども達がさまざまな経験を積めるように、季節の行事や個々に合ったタイミング・内容での小集団の活動を計画し、取り組む。
	保護者とコミュニケーションをとり、困った時に相談しやすい関係づくりをする。その上で保護者にとって必要な情報を適切なタイミングで伝える。

事業所名	ゆうサポートセンター ほっとそっと	事業種別	放課後等ディサービス
住所	〒442-0062 豊川市本野町東野添 110 番地		
TEL	0533-95-2370	E-mail	you-suppo@npo-you.or.jp
管理者	浅田 多世	児童発達支援管理責任者	大橋 美保
職員配置	3.1名（常勤換算）	予定利用者数	1日当たり7名

事業所の概要

1日定員7名の放課後等ディサービス。大集団では学びにくい子どもたちに対し、小集団の中で社会的なルールや人との関わり方を学び、褒められることで自信をつけていく場を提供する。また、学校や家で頑張っている子どもたちが、放課後の余暇活動ができる場を提供する。

事業所の基本方針	支援を必要とする子どもたちが、将来、人を信頼しながら、自分も他者も大切にして生きていけるために、人への信頼感、自己肯定感、コミュニケーションする力を育てる機会を提供する。
	支援を必要とする子どもたちが地域の中で自信を持って生きていけるために、コミュニケーションを練習する場、社会的なルールを学ぶ場、余暇活動に取り組む場を提供する。
	支援を必要とする子どもたちが地域の中で自信を持って生きていけるために、保護者が効果的な関わり方を学べるように、スタッフから効果的な関わり方を伝え、保護者が相談できる機会を設ける。
事業所の重点目標	スタッフが無理なく長期的に業務を継続できるために、業務の見直しや効率化を行い負担を減らしていくことを目指す。
	スタッフの異動に伴う新体制となるが、お子さん、親御さん、スタッフが安心して過ごせる場として機能することを目指し、環境整備を進めていく。
	子どもたちが「できた！」経験が積めるように、昨年度から継続して、スタッフ間で話し合いながら活動の環境設定の工夫を行っていく。

事業所名	ゆうサポートセンター じよいん	事業種別	保育所等訪問支援
住所	〒442-0062 豊川市本野町東野添 110 番地		
TEL	0533-65-8325	E-mail	join@npo-you.or.jp
管理者	浅田 多世	児童発達支援管理責任者	大橋 美保
職員配置	0.7名（常勤換算）	契約者数	55名

事業の概要

発達につまづきのあるお子さんが、地域の集団の中でその子らしく学びながら過ごしていけるよう、集団生活の場に出向いて訪問し、支援を行う。それぞれのお子さんの困り感とその子にあった対応方法を学校の先生と共有することで地域の中で適切な配慮を受けながら過ごしていけるように支援を行う。

現在豊川市内の小学校に通っているお子さんの保護者と契約し、訪問支援を行っている。

事業所の基本方針	利用児が学びある学校生活を送れるために必要なことを先生・保護者と共有する。
	地域啓発の支援を持って事業運営を行う。
	保護者ニーズだけではなく、本人及び周りの関係者のニーズについても意識し、広い視野を持って支援を行う。
	本人の心の声を周囲の関係者に伝え、本人主体の支援を行うと同時に周りの子ども達にとってもメリットある支援方法の提案を行う。
事業所の重点目標	小学校との連携を丁寧に進めていくと共に学校教育課との更なる情報共有の強化に引き続き努める。
	訪問支援のマニュアル作りを更に進めていく。
	必要なお子さんには他事業所のスタッフに訪問同行の機会を積極的に図る。
	限られた時間の中で効率よく支援を届ける工夫を引き続き行う。

事業所名	ゆうショートステイ どれ☆きゃん	事業種別	短期入所、日中一時支援
住所	〒442-0857 豊川市八幡町大宝山10番地166		
TEL	0533-56-7412	E-mail	traican@npo-you.or.jp
管理者	豊田 和浩		
職員配置	4名	契約者数	20名

事業の概要

どれ☆きゃんでは、利用者様の特性に配慮し、心の声にしっかりと寄り添って支援をしていきます。利用者様の「分かってもらえた!」「上手に伝わった!」という場面を大切にし、日中一時支援と短期入所共に、自宅の様に「ほっ」とできる場所として、また新しい一步を踏み出すための練習の場所としてサービス提供を行っていきます。

事業所の基本方針	利用者様の気持ちや心の声を拾い寄り添う。
	様々なコミュニケーションツールを用いて、支援者と利用者様がお互いに「伝わった!」経験を増やしていく。
	利用者様の分かること、得意なことを大切にし、取り入れて支援を行う。
	スタッフ間や他事業所、保護者の方とのコミュニケーションを丁寧に行い、チームで支援を行う。
	スタッフが自信をもって支援が出来、問題は全員で検討・解決に向けての動きができるように、コミュニケーションが活発な事業所を目指す。
事業所の重点目標	利用者様の特性に配慮して、わかることや出来ることが支援の中で取り入れられるようにする。
	スタッフの支援する力の向上のため、アセスメントシートや氷山モデルを用いて、配慮する部分と本人の強みの理解が深まり、支援に取り入れられるようにする。
	記録等の管理体制を見直しもなくスムーズに行えるよう工夫をする。
	ショートステイの稼働率を上げ、放課後の日中一時の利用者の放課後デイや家庭への移行を積極的に行う。

本部・事務局体制

法人運営体制として以下の通りとする。

本年度も円滑な法人運営のための事務局運営を行う。

人員

理事 理事長 豊田 和浩
事務局 常勤職員 1名、非常勤職員 2名
社外契約顧問 労務関係 舟越社会保険労務士行政書士事務所 舟越正行 先生
豊川市豊川町辺通4番地の4（豊川商工会議所3F）
税務会計関係 トライアングル林幸弘税理士事務所 林幸弘 先生
豊橋市曙町字若松44番地の10
嘱託医 さくらぎこころのクリニック院長 佐川竜一 先生
豊川市美幸町2丁目86番地

会議等

必要により会議を行う。定期会議は以下の通り。

会議	参加者	日時等
総会	正会員	5月21日
理事会	理事 豊田 和浩 理事 萩野 ます美 理事 都築 裕之 理事 鈴木 真紀子 理事 大谷 由紀 理事 鈴村 仁美 理事 松原 宏昌 理事 鈴木 大順 監事 神谷 典江	年6回

会議	参加者	日時等
運営会議	運営委員 豊田 和浩 岡部 祥子 十都 敦子 丸山 尚美 萩野 ます美	週1回

会議	参加者	日時等
現場責任者会議	理事長 豊田 和浩 ヘルパーステーション 門之園 由美 ビーや 岡部 祥子 とれ☆きゃん 豊田 和浩 とことこ 十都 敦子 ひまわり園 丸山 尚美 じよいん 太田 章乃 いまーじゅ 鈴木 弥聰 ほっとそっと 三倉 拓己 ゆう相談支援 荻野 ます美	月2回
各事業所スタッフミーティング	各事業所スタッフ	月1回以上

委員会・研修等

今年度の委員会については以下の通り

委員会名	
権利擁護・虐待防止委員会	毎月 隨時
防災委員会	年3回以上
安全衛生委員会	年3回以上
研修委員会	年3回以上

今年度の研修予定については以下の通り。

研修名	日時・回数・参加者
スタッフ研修（全体）	隔月第2土曜日
新人研修	雇用後3ヶ月 3回以上
各事業所研修	各事業所 月1回以上
外部資格取得研修（移送、サービス管理責任者等資格取得）	数名
外部支援技術研修（PECS、TEACCHなど）	//
外部研修（セミナー、フォーラムなど）	//